

令和元年7月14日

クラブ選手権 準決勝進出者 各位

館山カントリークラブ  
競技委員長 鈴木 安弘

## 令和元年度 クラブ選手権 準決勝 開催要項

開催日 令和元年7月21日(日)

使用コース 東・西・中 コース ※東・西 コース終了後昼食

使用ティー 黒マーク

競技方法 27ホール・マッチプレー  
※ 27ホールを終えてオールスクエアの場合、プレーオフを行い勝敗を決する。  
エキストラホールは中コース 1番・5番・9番 を繰り返し使用し  
サドンデス方式とする。

組合せ		競技者 A	競技者 B
1組目	7時32分	原 かおり	後路 博己
2組目	7時39分	田中 雄三	齋藤 隼人

※ 東コース1番のティオフは競技者 A からとする。

その他

- 1) 目的外のホールでプレーする際は、競技者以外のプレーヤーにご注意ください。
- 2) コンシードする場合は、対戦相手に明確にお伝えください。
- 3) ホールバイホールの結果は、勝者のスコアカードに**両者が署名し**、当番委員又は委員会代行者へ提出ください。

以上

## クラブ選手権決勝トーナメント 競技の条件及びローカルルール

### 競技の条件

#### 1. ゴルフ規則

日本ゴルフ協会ゴルフ規則(以下ゴルフ規則という)と、館山カントリークラブ競技規則(以下競技規則という)及び館山カントリークラブローカルルール(以下ローカルルールという)を適用する。

#### 2. 競技委員会の裁定

競技委員会は競技の条件を修正する権限を有し、全ての事柄について、この委員会の裁定は最終である。

#### 3. 使用クラブ及び使用球

・使用するドライバーはR&Aが発行する最新の適合ドライバーヘッドリストに掲載されているクラブヘッドを持つものでなければならない。

・使用する球はR&Aが発行する最新の適合球リストに掲載されていなければならない。

※ ワンボールの条件は適用しない。

#### 4. スタート時間

競技規則第5条を適用する。

#### 5. プレーの中断

昼食の間はプレーの中断中とする。

#### 6. 当日の練習

競技当日のコース内での練習は指定練習場以外行ってはならない。

これに違反した場合は競技規則第9条を適用する。

〈指定練習場〉

① パッティンググリーン

② 練習場(ドライビングレンジ、バンカー・アプローチ練習場)

#### 7. 移動

乗用カートへの乗車を認めるものとする。

#### 8. 携帯電話

正規のラウンド中、携帯電話及びスマートフォンを使用した場合、競技失格とする。

但し、昼食の為のプレー中断中は、ゴルフのアドバイスに使用しなければ、この限りではないものとする。

(仕事や家庭の事柄で電話するなど)

### ローカルルール

1. 競技の条件とここで定めるルール以外は館山カントリークラブローカルルールを適用する。

2. 修理地は青杭と白線を以って限界を標示する。

3. ローカルルール 3・4・5は適用しない。

4. ローカルルール 7 に違反した場合は、競技失格とする。

以上